

合併公告

2024年2月22日

債権者各位

東京都豊島区東池袋一丁目41番7号
富士コンタクト株式会社
代表取締役社長 甲斐龍一

当社(甲)は、2024年4月1日を効力発生日として、当社を消滅会社、当社の完全親会社である株式会社メニコン(乙、住所 愛知県名古屋市中区葵三丁目21番19号)を存続会社とする吸収合併を行うことといたしましたので、下記のとおり公告いたします。なお、甲は会社法第784条第1項、また乙は同法第796条第2項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。また、乙は甲の株式の全てを保有しておりますので、この合併による乙の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
- 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和5年8月29日
掲載頁 87頁(号外第180号)

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上